

住民票の写し等交付請求書兼申出書

(2024.3.8 改訂)

きみどり

相模原市所管区長あて

①どなたの証明が必要ですか

		年 月 日
住 所	相模原市 緑・中央・南 区	電 話
	方書 (アパート名・部屋番号など)	
氏 名	フリガナ	生 年 月 日
		明・大・昭・平・令 年 月 日

※この書類を提出する際は、本人確認ができる書類を提出する必要があります。

②必要な証明は何ですか

※必要な証明書の通数等をご記入ください。

住民票 (除票・改製原)	世帯の全員	通	住民票記載事項証明書	世帯の全員	通
	世帯の一部	通		世帯の一部	通
個人番号(マイナンバー)はのせますか(いずれか一方に「○」をつけてください)					
のせる・のせない					
世帯主及び続柄はのせますか(いずれか一方に「○」をつけてください)					
のせる・のせない					
【日本国籍の方のみ】本籍及び筆頭者はのせますか(いずれか一方に「○」をつけてください)					
のせる・のせない					
【外国籍の方のみ】以下の項目はのせますか(それぞれいずれか一方に「○」をつけてください)					
●国 籍 ・ 地 域 のせる・のせない ●在 留 資 格 情 報 のせる・のせない					
●第30条の45規定 のせる・のせない ●在留カード等の番号 のせる・のせない					
◆通称の履歴をのせる必要がありますか ☐ 必要					

・事務処理欄・

確認資料

(旧住所・旧姓・本籍)

1点

運転免許証

パスポート

個人番号カード

住基カードB

在留カード

特別永住者
証 明 書

身体・精神
障害者手帳

残留邦人
確 認 証

そ の 他
()

2点

保 險 証

介護保険
被保険者証

年金手帳

年金証書

学 生 証

社 員 証

生活保護
受 給 票

住基カードA

そ の 他
()

③この証明書を使うのはどなたですか

☐ 本人		現住所が①と異なる場合はご記入ください。
☐ 同じ世帯の方氏 名 () 生年月日 ()		現住所
☐ その他の方 () ☐ 弁護士・司法書士・行政書士等		
住 所 (所在地)		電 話
氏 名・ 会社名 (代表者名・印)	フリガナ	生 年 月 日
		明・大・昭・平・令 年 月 日
法人等は代表者印または社印を押印(ゴム印等不可)		

④窓口に来られたのはどなたですか

※窓口に来られた方が代理人の場合は委任状が必要です。

☐ ③と同じ ☐ ①と同じ ☐ ①と同じ世帯の方 (氏名:) 生年月日: ()	
☐ 代理人 (本人から委任された方) ☐ 社員 ☐ その他 ()	
住 所	電 話
氏 名	生 年 月 日 明・大・昭・平・令 年 月 日

裏面あり

()

() 士証

() 補助者証

添付

・委任状

・申述書

・職務上請求書

⑤何にお使いですか(該当する口にチェック(レ印)してください)

☐ 公的年金等請求(裁定請求<老齢・障害・遺族>・未支給請求・死亡届・年金分割(相談含む)・その他()) 【年金の種類】国民・厚生・共済・企業・その他()	
【提出先】相模原年金事務所・()年金事務所・その他()	
☐ 健康保険加入等申請 ☐ (特別)児童扶養手当申請 ※児童手当とは別です	
☐ その他(第三者の方が請求の場合は具体的に記入) ()	

裏面参照

(聴聞等)

戸 印 附 諸	免 除 相模原市手数料条例 第5条第1項 号該当	通	0 0 円	作成者	扱者
税 現 他					

● プライバシーの侵害等につながる不当な請求には応じられません
● 偽り、その他不正な手段によって交付をうけたときは、30万円以下の罰金に処せられます（住民基本台帳法第46条）

確認 資料	1点	☐ 船員手帳 ☐ 海技免状 ☐ 小型船舶操縦免許証 ☐ 猟銃・空気銃所持許可証 ☐ 戦傷病者手帳 ☐ 宅地建物取引士証 ☐ 電気工事士免状 ☐ 無線従事者免許証 ☐ 認定電気工事従事者認定証 ☐ 特種電気工事資格者認定証 ☐ 耐空検査員の証 ☐ 航空従事者技能証明書 ☐ 教習資格認定証 ☐ 運行管理者技能検定合格証明書 ☐ 相模原市市民証 ☐ 検定合格証(警備業法23条第4項) ☐ 療育手帳 ☐ 動力車操縦者運転免許証 ☐ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のものに限る) ☐ その他官公署が発行した身分証明書で写真の貼付・生年月日の記載があるもの(独立行政法人・特殊法人を含む)
	2点	☐ 官公署が発行した資格証明書これらと同等の書類

○世帯員の氏名、生年月日

○本籍地

○前住所地